

2024年4月1日
株式会社プライムアシスタンス
セゾン自動車火災保険株式会社

EV 電欠時「現場駆け付け急速充電サービス」の提供開始

株式会社プライムアシスタンス（代表取締役社長：大倉岳、以下「当社」）とセゾン自動車火災保険株式会社（代表取締役社長：中川勝史、以下「セゾン自動車火災保険」）は、『おとなの自動車保険』をご契約いただいているお客さまへ、EV（電気自動車）電欠時の「現場駆け付け急速充電サービス」の提供を開始しました。

1. 背景・目的

従来、EVの電欠時にはレッカー車が現場に駆け付け、最寄りの充電スポットへの搬送を行っていましたが、今般、現場でトラブルを解消できないことによるお客さまの不安や負担の軽減を図るため、「現場駆け付け急速充電サービス」の提供を開始しました。このサービスにより、現場でEVの急速充電ができるようになり、お客さまは充電後にご自身の車で移動継続が可能となります。

今般、EVオーナーの方を対象とした「現場駆け付け急速充電サービス」をご提供することで、EVの普及拡大にさらに貢献していきます。

2. サービス概要

「現場駆け付け急速充電サービス」は、急速充電可能な設備を使用して当社が提供する充電サービスです。EVが電欠し、レッカーの手配をご依頼いただいた場合に、お客さまのご希望に応じて現場での充電サービスをご選択いただけます（従来どおり、最寄りの充電スポットへの搬送も引き続きご選択いただけます）。

現場での充電をご選択いただいた場合、対応可能な提携レッカー会社を手配し、現場で最大30分の急速充電を無料で行います。

なお、まずは東京都・千葉県・神奈川県でのサービスを開始し、順次対象地域を拡大してまいります。

3. 今後について

当社とセゾン自動車火災保険は、今後もEVに対するさまざまな不安を解消することで、EVの普及に貢献し、サステナブルな社会の実現を目指してまいります。

以上

当社では、本業として社会課題に向き合い、「最上級のサービス」で世の中のあらゆるお困りごとからお客さまをアシストすることにより、SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献を目指しています。

主に貢献できるSDGsの目標

